

中国総合通信局管内における非常用位置指示無線標識の誤発射の事例
(平成20年度以降)

年月	場所	概要
平成20年5月	岡山県 岡山市	船舶解体業者敷地内に廃棄されていた衛星非常用位置指示無線標識から遭難信号が誤って発射されていることを確認。当局職員により停波。
平成20年10月	広島県 尾道市	当局職員が発信源と推定される尾道市の現場に移動中停波。衛星非常用位置指示無線標識のID情報から尾道市の船舶解体業者に売却された旨の情報を取得。当該船舶解体業者敷地内に廃棄されていた衛星非常用位置指示無線標識から遭難信号が誤って発射されたものと推定。
平成20年10月	島根県 海士町	民家に保管されていた衛星非常用位置指示無線標識から遭難信号が誤って発射されていたことを確認。当局職員により停波。
平成20年11月	岡山県 倉敷市	当局職員が発信源と推定される倉敷市の現場に移動中停波。衛星非常用位置指示無線標識のID情報から、倉敷市の船舶解体業者に廃船が売却され、当該船舶解体業者敷地内に廃棄されていた衛星非常用位置指示無線標識から遭難信号が誤って発射されたものと推定。
平成21年6月	広島県 江田島市	船舶解体業者敷地内に廃棄されていた衛星非常用位置指示無線標識から遭難信号が誤って発射されていることを確認。解体業者により停波。
平成21年10月	山口県 下関市	下関市内の廃棄物運搬処理業者の廃材仮置き場に放置されていた衛星非常用位置指示無線標識から、船舶の遭難時に使用される遭難信号が誤発射されているのを確認し、当局職員により停波。

